クラウドサービスでの個人情報利用同意書 兼 誓約書

私は、本校在学中、学校が授業等に利用するためにクラウドサービス(Microsoft 365 Education 等のインターネット上で動作するシステム全般を指す。)上で学年、クラス、氏名等の情報を取り扱うことに同意するとともに、下記の内容を確認・遵守のうえ、学校から貸与された端末(付属品を含む。以下、貸出機器という。)、クラウドサービス、学習系Wi-Fiを利用します。

記

(利用全般)

- 1. 教育に必要な場合にのみ利用します。
- 2. 誹謗中傷に当たる行為、相手が嫌がる行為はしません。
- 3. 著作権・肖像権を侵害する行為(人の写真や動画等を勝手に撮影したり、利用したり、ネットに掲載したりする行為など)はしません。
- 4. コンピューターウイルスやP2Pソフトウェア等の有害なプログラムを使用したり、提供したりしません。
- 5. 各家庭での貸出機器の充電に係る電気使用料及び、各家庭での端末やクラウドサービスを利用する場合のインターネット接続に係る利用料については、保護者が負担します。
- 6. 貸出機器やクラウドサービスの利用により生じた事故及びトラブル、並びにインターネット上での課金による料金支払い等については、保護者が責任をもって対応します。
- 7. 万が一、貸出機器やアカウントに故障・紛失・破損・盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に報告し、学校の指示に従います。ただし、学校が即時に端末等の交換又は修復等の対応ができない場合があることについて、あらかじめ了承します。
- 8. フリーWi-Fi (コンビニエンスストアなど) などセキュリティが保障されていない ネットワークには接続しません。

(貸出機器の利用について)

- 1. 貸出機器は丁寧に扱い、故意に壊す、改造する等の行為は行いません。万一、故意 又は過失により故障、紛失、破損等により利用できくなった場合は原状回復(※1) に要する費用を弁償します。
- 2. 貸出機器のオペレーティングシステム (OS) やソフトウェアのアップデートは各家 庭で行います。
- 3. 貸出機器は各家庭で充電し、学校で充電しません。
- 4. 貸出機器を又貸ししたり、転売したりしません。
- 5. 学校から指示のあった場合は、貸出機器を原状回復し、速やかに返却します。

6. 学校が遠隔で端末等を管理し、又は操作することがあることを、あらかじめ了承します。

(クラウドサービス及び学習系 Wi-Fi の利用について)

- 1. 学校から配布されたクラウドサービスのアカウントや学習系 Wi-Fi の接続情報は厳重に扱います。また、パスワードを他人に教える、勝手に他人のアカウントでログインする(共有アカウントは除く)等の不正な行為は行いません。
- 2. 利用状況や不正利用の有無などを確認するため、クラウドサービスや学習系 Wi-Fi の接続や利用の状況を記録していることをあらかじめ理解します。

(その他)

- 1. 本同意書兼誓約書に記載があることの他、利用にあたっては、学校の指示に従うとともに、公序良俗に反する行為、法律に違反する行為等の不適切な行為をしません。
- (※1) 原状回復とは、機器を正常に利用できる状態にすることです。故障、破損があった場合は修理を行いますが、修理不能の場合は同等品を購入することとなります。

(借用する機器)

名	称	数量
学習用端末本体	ARROWS Tab Q5010/EEG	1台
学習用端末付属品	ACアダプタ	1個

[※]借用する物品にチェックを付けること。

※スリーブケース、マウス等は各家庭が必要に応じて自己負担で整備すること。

日付		年	月	日
学校名	愛媛県立西条高等学校			
学年組出席番号		年	組	番
生徒氏名(自署)				
保護者氏名(自署)				印